

第1期小平市経営方針推進プログラム 中間見直し内容一覧表

第2回 経営方針推進委員会
資料1-2 令和4年11月9日

プログラム名	旧	新
No.1 幅広い市民意見の収集	取組の方向性	取組の方向性
	アンケート調査や無作為抽出型など、より広く多様な意見収集に取り組みます。また、新しい生活様式を踏まえた試行的な取組であるWEB会議や動画配信による意見聴取などによる市民参加も進めます。	無作為抽出型やWEBの活用など、施策や検討課題に応じた様々な市民参加の手法を用いて、より広く多様な意見収集に取り組みます。
	取組項目	取組項目
	・試行的に取り組んでいる市民参加手法の成果と課題の整理（令和3・4年度実施）	・WEBを活用した市民参加の実施（令和3～6年度試行的実施・実施）
No.5 民間事業者の活用の拡大	取組の方向性	取組の方向性
	質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、民間の専門知識やノウハウなどを活用できる業務の内容等を確認し、様々な分野で民間事業者を活用したサービスの向上及び効率化・安定化を図ります。公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向けて、2園での取組を目指します。（令和3年4月1日現在：0園）	質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、民間の専門知識やノウハウなどを活用できる業務の内容等を確認し、様々な分野で民間事業者を活用したサービスの向上及び効率化・安定化を図ります。公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、給食調理業務委託を令和5年1月から大沼保育園において実施し、令和6年1月から小川西保育園において実施を目指します。（令和3年4月1日現在：0園）
	取組項目	取組項目
	・多様な分野への民間事業者活用の拡大（令和3・4年度対象事業抽出） ・公立保育園調理業務の効率化・安定化（令和3～6年度検討・説明・実施）	・多様な分野への民間事業者活用の拡大（令和3・4年度対象事業抽出、令和5・6年度選定・実施） ・公立保育園給食調理業務の効率化・安定化（令和3～6年度検討・説明・実施）
No.7 使用料・手数料の見直し	取組項目	取組項目
	・集会施設等の適正な料金設定等の検討、公表（令和4年度（検討・公表）、令和5年度（条例改正）、令和6年度（施行）） ・定期的な見直しの仕組み検討（令和3・4年度検討）	・集会施設等の適正な料金設定等の検討、公表（令和5・6年度（検討）） ・定期的な見直しの仕組み検討（令和4・5年度検討）
No.8 事業の精査と見直し	取組項目	取組項目
	・公共施設の効率的な運営方法の検討（令和3・4年度利用状況調査、課題整理） ・抜本的な事業の見直し（令和3・4年度選定に向けた資料作成、財政推計資料の作成、令和5・6年度選定・実施）	・公共施設の効率的な運営方法の検討（令和3・4年度利用状況調査、課題整理、令和5・6年度運用方法の検討） ・抜本的な事業の見直し（令和5・6年度選定に向けた資料作成、財政推計資料の作成）
No.12 文書の電子化・ペーパーレス化	取組項目	取組項目
	・会議のペーパーレス化、印刷物の見直し（令和3年度検討、令和4年度実施）	・会議のペーパーレス化、印刷物の見直し（令和3年度検討、令和4～6年度検討・実施）

プログラム名	旧	新
No. 13 DXの推進 <small>(システムの標準化・共同化の推進)</small>	<p style="text-align: center;">取組の方向性</p> 住民情報システムの自治体クラウド化による運用を行うことにより、導入・維持管理の費用削減、制度改正や更新時の負担軽減に取り組みます。 <u>また、今後、国が進める各種システムの標準化の検討を進めます。</u> 4年間で住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目指します。	<p style="text-align: center;">取組の方向性</p> 住民情報システムの自治体クラウド化による運用を行うことにより、導入・維持管理の費用削減、制度改正や更新時の負担軽減に取り組みます。 4年間で住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目指します。 <u>また、令和7年度を目標に国が進める情報システム標準化・共通化とガバメントクラウド移行の準備を進め、これに伴い事務手続や帳票類の標準化・共同化の検討を行います。</u>
No. 14 DXの推進 <small>(オンライン申請等への対応)</small>	<p style="text-align: center;">取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東村山市・東久留米市との3市による住民情報システムの自治体クラウド化（令和3年度構築、令和4～6年度実施） ・事務手続、帳票類の標準化・共同化の検討（令和3・4年度） ・国が進めるシステムの標準化の検討（令和5・6年度検討） 	<p style="text-align: center;">取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東村山市・東久留米市との3市による住民情報システムの自治体クラウド化（令和3年度構築、令和3～6年度実施） ・事務手続、帳票類の標準化・共同化の検討（令和3～6年度） ・情報システムの標準化・共通化（令和4～6年度検討・準備）
No. 15 DXの推進 <small>(ICT活用による内部事務の効率化)</small>	<p style="text-align: center;">取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請による手続の拡充（令和3・4年度対象選定） ・マイナポータル<small>の活用</small>（令和3・4年度検討） ・各種証明書コンビニエンスストア交付システムの構築、実施（令和3年度構築、令和4～6年度実施） 	<p style="text-align: center;">取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請による手続の拡充（令和3～6年度対象選定） ・マイナポータル<small>の活用</small>（令和3・4年度検討、令和5・6年度実施・検討） ・各種証明書コンビニエンスストア交付システムの構築、実施（令和3年度構築、令和3～6年度実施）
No. 16 組織整備及び職員定数の適正管理	<p style="text-align: center;">取組の方向性</p> 社会ニーズや課題に柔軟に対応した組織の再編を行うとともに、業務内容に応じた任用形態を適用しながら職員の適正配置を行います。 <u>令和3年度の職員定数と同水準を維持します。（令和3年4月1日現在：960人）</u>	<p style="text-align: center;">取組の方向性</p> 社会ニーズや課題に柔軟に対応した組織の再編を行うとともに、業務内容に応じた任用形態を適用しながら職員の適正配置を行います。 <u>令和5年度から段階的に実施される定年引上げを踏まえた中長期的な定員管理の考え方を示し、適正な定員管理を行います。</u> <u>定年引上げに伴う役職定年制を見据えた課長補佐職、係長職に係る職制の整理を行います。</u>
	<p style="text-align: center;">取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織再編の検討（令和3・4年度検討） ・職員定数の適正管理（令和3～6年度実施） 	<p style="text-align: center;">取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織再編の検討、職の整理（令和3・4年度検討、令和5・6年度実施） ・職員定員の適正管理（令和3～6年度実施）

プログラム名	旧	新
No.20 働き方改革の推進・DXの推進 (テレワーク体制の整備)	地方公共団体情報システム機構等が実施する自治体テレワーク推進実証実験事業により課題を整理し、体制の整備等について検討を進めます。	取組の方向性 地方公共団体情報システム機構等が実施する自治体テレワーク推進実証実験事業を踏まえ、同機構等が提供するテレワークシステム以外のテレワークシステムの導入、運用を開始し、段階的实施を進めます。 テレワークの労務管理等においては、業務の性質や、市民サービスの維持を考慮しつつテレワークが活用できるよう、職員への周知を図ります。
No.21 広報活動ガイドラインの策定		※広報活動ガイドラインを策定することが、検討の結論であるため、検討を終了するとともに、新たな「実施プログラム」には位置づけない。
No.22 公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入	市では今後、大規模な公園の整備を予定しており、市の財政負担の軽減とニーズに合った整備を両立することが求められます。 Park-PFIなど民間事業者のノウハウや優良な投資を誘導できる、新たな整備・管理運営手法の導入を検討します。	現状と課題 市では今後、大規模な公園の整備を予定しており、市の財政負担の軽減とニーズに合った整備を推進することが求められます。 検討の方向性→取組の方向性 新たな都市計画公園整備に合わせて、公募設置管理許可制度（Park-PFI）や指定管理者制度などの公民連携の具体的な仕組みを検討しながら、最適な手法の導入に向けて取組を進めます。 取組項目 ・鎌倉公園整備に向けたサウンディング型市場調査、鷹の台公園のあり方調査・検討（令和3・4年度調査） ・公民連携手法の導入（令和5・6年度検討、実施）
No.23 市の魅力をいかした財源確保	市の持つ魅力を存分にいかし、これまで進めてきた「ふるさと納税」を更に充実させるとともに、クラウドファンディングの可能性についての検討を進めます。	検討の方向性→取組の方向性 市の持つ魅力を存分にいかし、これまで進めてきた「ふるさと納税」を更に充実させるとともに、クラウドファンディングの活用を進めます。 取組項目 ・ふるさと納税返礼品の拡充（令和5・6年度検討、実施） ・クラウドファンディングの活用（令和3～4年度実施、令和5・6年度検討・実施）
No.24 自治体DXによるスマート自治体への転換	市においてもスマート自治体への転換を視野に入れ、デジタル社会にふさわしいサービスの展開や業務効率向上の取組について検討を進めます。	検討の方向性→取組の方向性 令和3年度に推進体制や方向性の提示など、DXを推進していく上での基本的な事項について整備をしました。今後は「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組事項」、「DX推進ロードマップ」に基づき、デジタル社会にふさわしいサービスの展開や業務効率向上の取組について、検討し、推進していきます。 取組項目 ・推進体制、方針等の整備（令和3年度実施） ・DXの取組事項、DX推進ロードマップに基づく取組の実施（令和4～6年度検討・実施・見直し）

プログラム名	旧	新
No.25 統計データ利活用促進のための基盤整備	<p>統計データを市民及び各課が使いやすい形で提供していくなど、データ活用の基盤整備について検討を進めます。</p>	<p>検討の方向性→取組の方向性</p> <p>既に市ホームページに掲載している統計資料について、可能なものから順次オープンデータ化を進めます。 市が保有するデータのうち、民間サービスの創出や地域課題の解決につながるデータを選定し、東京都オープンデータカタログサイトに掲載します。</p> <p>取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでのオープンデータ化（令和3・4年度検討、令和5・6年度段階的实施） ・東京都オープンデータカタログサイトへの掲載（令和4年度情報収集、令和5・6年度実施）
		<p>No.26 自治体間の連携の更なる推進</p>
No.27 事務処理におけるリスクへの対応	<p>これまで以上に信頼される市を目指すとともに、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくための体制を確立するためにも、今後のリスク管理とその対応のあり方について検討します。</p>	<p>検討の方向性→取組の方向性</p> <p>令和4年7月に策定した「事務処理におけるリスクへの対応 ガイドライン」に沿って、試行運用に取り組みます。 各課に「リスクに関する調書」を配備し、各課固有のリスクを管理します。 事務処理ミス及び事件・事故が発生した場合には、その内容に応じて庁内共有を行うことで、再発防止、事務の点検、改善を図ります。</p> <p>取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務処理におけるリスクへの対応」ガイドラインの策定（令和3・4年度検討・策定、令和5・6年度見直し・反映） ・事務処理におけるリスクへの対応試行運用（令和4年度試験実施、令和5・6年度実施）
		<p>No.28 職制の見直し</p>